

決算公告

平成22年6月24日

東京都中央区日本橋室町1丁目4番1号
株式会社 三越
代表取締役社長 石塚 邦雄

第8期 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)
貸借対照表、損益計算書および個別注記表

貸借対照表 P1
損益計算書 P2
個別注記表 P3~9

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)	472,665	(負債の部)	416,141
流動資産	75,578	流動負債	244,744
現金及び預金	11,863	買掛金	34,014
受取手形	170	短期借入金	98,452
売掛金	26,040	未払金	15,676
商貯蔵品	23,696	未払費用	2,383
前払費用	188	未払法人税等	530
前払費用	102	未払消費税等	1,066
その他の金	1,595	繰延税金負債	0
貸倒引当金	11,942	前受金	1,271
	△22	商品券	20,575
固定資産	397,086	預り金	55,466
有形固定資産	325,984	賞与引当金	1,997
建物	83,774	役員賞与引当金	2
構築物	192	商品券回収引当金	12,880
機械装置	977	その他の	427
車両運搬具	2	固定負債	171,396
器具備品	3,179	長期借入金	59,600
土地	219,757	繰延税金負債	71,988
リース資産	111	退職給付引当金	25,824
建設仮勘定	17,990	子会社投資損失引当金	845
無形固定資産	5,142	その他の	13,137
借地権	3,776		
ソフトウェア	831	(純資産の部)	56,524
その他の	534	株主資本	56,174
投資その他の資産	65,960	資本金	37,404
投資有価証券	7,247	資本剰余金	41,458
関係会社株	13,350	資本準備金	9,351
出資	4	その他資本剰余金	32,107
長期貸付金	11,643	利益剰余金	△22,687
破産・更生債権等	51	その他利益剰余金	△22,687
長期前払費用	3,740	特定資産圧縮積立金	5,012
差入保証金	29,022	繰越利益剰余金	△27,700
その他の	1,603	評価・換算差額等	349
貸倒引当金	△703	その他有価証券評価差額金	349
		繰延ヘッジ損益	0
合 計	472,665	合 計	472,665

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日)

科 目	金 額
売 上 高	547,037
売 上 原 価	407,315
売 上 総 利 益	139,721
そ の 他 の 営 業 収 入	12,097
営 業 総 利 益	151,819
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	159,536
営 業 損 失	7,716
営 業 外 収 益	6,411
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,722
雑 収 入	3,688
営 業 外 費 用	9,239
支 払 利 息	3,934
雑 損 失	5,305
経 常 損 失	10,545
特 別 利 益	69,117
固 定 資 産 売 却 益	68,100
投 資 有 価 証 券 売 却 益	698
関 係 会 社 株 式 売 却 益	297
そ の 他	20
特 別 損 失	56,422
固 定 資 産 除 却 損	3,606
減 損 損 失	8,891
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,129
関 係 会 社 整 理 損	431
子 会 社 投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	476
構 造 改 革 損 失	41,279
そ の 他	608
税 引 前 当 期 純 利 益	2,149
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	101
法 人 税 等 調 整 額	40,001
当 期 純 損 失	37,952

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

① 商品

売価還元法による原価法 (店頭外商品は個別法による原価法)

(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

② 貯蔵品

先入先出法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(リース資産を除く)

建物設備については定額法

建物設備以外については定率法

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 長期前払費用

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を考慮して引当てております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う額を計上しております。

(追加情報)

賞与支給対象期間の変更

従業員の給与規程の改定に伴い、賞与の支給対象期間を変更したことにより従来と比較して、賞与引当金が 1,997 百万円、未払費用が 252 百万円増加しております。また販売費及び一般管理費は 2,250 百万円増加し、営業損失、経常損失はそれぞれ同額増加、税引前当期純利益は同額減少しております。

(3) 役員賞与引当金

取締役に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う額を計上しております。

(4) 商品券回収損引当金

商品券等が負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を引当てております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (13年) による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (13年) による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から費用処理しております。

(6) 子会社投資損失引当金

子会社への投資に係る損失に備えるため、当該子会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる事項

(1) ヘッジ会計の方法

- | | |
|---------------|--|
| ① ヘッジ会計の方法 | 為替予約取引について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップ取引について特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。 |
| ② ヘッジ手段とヘッジ対象 | |
| ヘッジ手段 | 為替予約取引、金利スワップ取引 |
| ヘッジ対象 | 外貨建営業債権債務及び外貨建予定取引、借入金の支払金利 |
| ③ ヘッジ方針 | 当社のデリバティブ取引管理規定に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避することを目的としてヘッジ取引をしております。 |
| ④ ヘッジ有効性評価の方法 | ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債等に関する重要な条件が同一であるため、有効性の判定は省略しております。 |

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

5. 重要な会計方針の変更

有形固定資産の減価償却方法の変更

建物附属設備の減価償却方法は、従来、定率法によっておりましたが、当事業年度から定額法に変更いたしました。これは、株式会社伊勢丹との経営統合を契機として減価償却方法を見直した結果、当事業年度から固定資産システムの対応等の準備が整ったため、三越伊勢丹グループにおける百貨店事業セグメント内の有形固定資産の減価償却方法を統一してグループ内の経営管理の合理化を図ることを目的として行ったものであります。

この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、販売費及び一般管理費は、2,208百万円減少し、営業損失、経常損失はそれぞれ同額減少、税引前当期純利益は同額増加しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産	
投資有価証券	1,278百万円
担保に係る債務	
短期借入金	1,000百万円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	158,716百万円
(3) 偶発債務	
従業員住宅ローン保証	712百万円
関係会社銀行借入金等保証予約	138百万円
合計	851百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	8,678百万円
② 長期金銭債権	1,033百万円
③ 短期金銭債務	11,451百万円
④ 長期金銭債務	25百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	2,810百万円
その他の営業収入	231百万円
仕入高	25,780百万円
その他営業取引の取引高	21,771百万円
営業取引以外の取引高	4,232百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の総数に関する事項

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式(株)	492,622,356	—	—	492,622,356

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
貸倒引当金	259百万円
退職給付引当金	11,187百万円
賞与引当金	916百万円
減価償却費	7,763百万円
未払事業税	173百万円
商品券回収損引当金	5,241百万円
繰越欠損金	12,069百万円
合併受入資産評価損	25,530百万円
その他	9,977百万円
繰延税金資産小計	73,118百万円
評価性引当額	△73,118百万円
繰延税金資産合計	—百万円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△93百万円
特定資産圧縮積立金	△3,439百万円
合併受入資産評価益	△68,279百万円
その他	△176百万円
繰延税金負債合計	△71,989百万円
繰延税金負債の純額	△71,989百万円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引開始日が平成20年3月31日以前のもの

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
器具備品	1,939	1,340	24	574

(2) 事業年度の末日における未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

未経過リース料期末残高相当額	
1年内	247百万円
1年超	336百万円
合計	583百万円
リース資産減損勘定期末残高	9百万円

リース取引開始日が平成20年4月1日以降のもの

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側)

(1) リース資産の内容 器具備品

(2) 減価償却の方法

1. 重要な会計方針に係る事項 2. 固定資産の減価償却の方法 (3)リース資産 に記載しております。

7. 金融商品に関する注記

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、余剰資金に関する資金運用については銀行預金および高格付けの債券等安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については銀行借入および短期社債(コマーシャル・ペーパー)、社債等により調達する方針です。デリバティブは、営業債務の為替変動リスクおよび借入金等資金調達の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。投資有価証券である株式等は、主に業務上の関係を有する企業(取引先企業)の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。当該リスクに関しては、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金およびコマーシャル・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金および社債は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理するとともに、主要取引銀行と当座借越契約により十分な手許流動性を確保しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。(単位：百万円)

	貸借対照表計上額 (注1)	時価(注1)	差額
(1)現金及び預金	11,863	11,863	—
(2)受取手形	170	170	—
(3)売掛金	26,040	26,040	—
(4)投資有価証券			
その他有価証券	2,897	2,897	—
(5)長期貸付金	11,643	11,470	△173
(6)差入保証金	29,022	26,996	△2,025
(7)買掛金	(34,014)	(34,014)	—
(8)短期借入金	(98,452)	(98,452)	—
(9)預り金	(55,466)	(55,466)	—
(10)長期借入金	(59,600)	(59,517)	82

(注1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注2)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4)投資有価証券

株式は取引所の価格によっています。

(5)長期貸付金

長期貸付金の時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しております。

(6)差入保証金

差入保証金の時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しております。

(7)買掛金、(8)短期借入金、(9)預り金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(10)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

(注3) 非上場株式(貸借対照表計上額 4,350 百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めていません。

(注4) 関係会社株式(貸借対照表計上額 13,350 百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

8. 賃貸等不動産に関する注記

(追加情報)

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において賃貸商業施設を所有しております。

なお、賃貸商業施設の一部については、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	決算日における時価
賃貸等不動産	23,558	58,098
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	6,974	72,908

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当事業年度の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	フランス三越S.A.S	直接 100%	各種物品の仕入	関係会社整理損	414	その他(固定負債)	720

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	株式会社伊勢丹	なし	商品券の受入 資金の借入 役員の兼任	資金の借入	72,997	短期借入金	39,997
				利息の支払	295	長期借入金 未払費用	53,000 131
親会社の子会社	株式会社三越友の会	なし	買物券の受入 役員の兼任	資金の預り	45,723	預り金	51,888
				利息の支払	2,307	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 株式会社伊勢丹の利息の支払の利率については、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。
2. 株式会社三越友の会の利息の支払の利率については、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

(3) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称または氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の役員及びその近親者	畔柳 信雄	株式会社三菱東京UFJ銀行代表取締役会長	なし	-	資金の借入	△4,700	短期借入金	5,300
					利息の支払	131	未払費用	1
親会社の役員及びその近親者	北山 禎介	株式会社三井住友銀行代表取締役会長	なし	-	資金の借入	△40,333	短期借入金	23,300
					利息の支払	659	未払費用	5

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の借入については、借入利率は市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。
2. 取引金額のマイナスは借入の返済(純額)を示しております。
3. 上記取引は、畔柳信雄氏および北山禎介氏が、第三者(株式会社三菱東京UFJ銀行および株式会社三井住友銀行)の代表者として行った取引であります。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 114円74銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 77円04銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

(百貨店事業に係る組織再編(吸収分割)について)

当社は、平成21年12月22日開催の取締役会の決議に基づき、グループ百貨店事業の組織再編の一環として、札幌・仙台・名古屋・広島・高松・松山・福岡・新潟の各地域における百貨店運営事業に係る権利義務を、新たに設立した地域事業会社、および新潟については株式会社新潟伊勢丹(以下「新潟伊勢丹」)に承継させる吸収分割(以下「本吸収分割」)を平成22年4月1日に実施しました。

1. 本吸収分割の目的

当社は、平成23年春までにグループの最適化を完了し、お客さまのご要望によりお応えできる体制を構築してまいります。その一環である、百貨店事業に係る組織再構築の具体策として、平成22年4月1日付で、札幌・仙台・名古屋・広島・高松・松山・福岡・新潟の各店における百貨店運営事業を、平成21年10月1日に設立した株式会社三越伊勢丹ホールディングスの100%子会社である株式会社札幌三越、株式会社仙台三越、株式会社名古屋三越、株式会社広島三越、株式会社高松三越、株式会社松山三越、株式会社福岡三越、および新潟伊勢丹(以下8社あわせて「各地域事業会社」)に承継させることといたしました。

本吸収分割によって、各地域事業会社に各店舗の運営権限を移譲することで、お客さまの要望を迅速な意思決定によって実現することが可能となり、これまで以上に地域に密着した営業体制を構築し、各地域に最適な営業施策の迅速かつ細やかな展開を推進してまいります。そして、これらにより生み出した利益をお客さまや地域に還元し、より魅力的な店づくりのために活用することにより、“地域のお客さまに愛される、地域のお客さまにとっての「マイデパートメントストア」”となることを目指します。

また、併存する店舗の一体運営化のモデルエリアと位置つけた新潟エリアにおいては、三越新潟店の百貨店運営事業を新潟伊勢丹が承継することとし、これに伴って新潟伊勢丹は、平成22年4月1日より「株式会社新潟三越伊勢丹」に商号を変更いたしました。三越・伊勢丹両店舗の一体運営化により、三越、伊勢丹それぞれのブランドを生かした、競合に負けない魅力的な商業施設づくりを行ってまいります。

また、後方部門の統合による物流費・賃借料の削減、共同取組による経費の有効活用など、単独の店舗ではなし得なかった店舗運営コストの大幅削減を実現いたします。

2. 吸収分割について

(1) 吸収分割の要旨

①吸収分割の効力発生日

平成22年4月1日

②分割方式

当社を分割会社とし、各地域事業会社を承継会社とする吸収分割です。

③吸収分割に係る割当ての内容

本吸収分割において、分割会社である当社に対する割当ては行われません。

④分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していません。

⑤承継により増加する資本金等

該当事項はありません。

⑥承継会社が承継する権利義務

各地域事業会社は、効力発生日において当社が有する本件事業に関する資産、負債、契約上の地位その他の権利義務のうち、吸収分割契約書で定めるものを承継します。

⑦債務履行の見込み

本吸収分割の効力発生日後における当社及び各地域事業会社の債務履行の見込みについては、問題ないものと判断しております。

⑧承継する部門の事業内容

札幌・仙台・名古屋・新潟・広島・高松・松山・福岡の各地域における百貨店運営事業

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日)に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。